

各都道府県の林業労働力確保支援センター

(社)北海道造林協会	札幌市中央区北4条西5丁目(道林業会館内)	Tel.011-200-1381
(社)青い森農林振興公社	青森市新町2-4-1(青森県共同ビル内)	Tel.017-732-5288
(財)岩手県林業労働対策基金	盛岡市中央通3-15-17	Tel.019-653-0306
(財)みやぎ林業活性化基金	仙台市青葉区上杉2-4-46(県森連会館内)	Tel.022-217-4307
(財)秋田県林業労働対策基金	秋田市川元山下町8-28(県森連会館内)	Tel.018-864-0161
(財)山形県林業公社	山形市緑町1-9-30(緑町会館内)	Tel.023-623-3505
(社)福島県林業協会	福島市中町5-18(県林業会館内)	Tel.024-521-3245
(社)茨城県林業協会	水戸市三の丸1-3-2(県林業会館内)	Tel.029-225-5949
(財)栃木県森林整備公社	宇都宮市栄町5-7	Tel.028-643-5330
(財)群馬県森林・緑整備基金	前橋市大友町1-18-7(県大友町庁舎2階)	Tel.027-212-6295
(社)埼玉県農林公社	秩父市日野田町1-1-44(県秩父農林振興センター内)	Tel.0494-25-0291
(社)千葉県緑化推進委員会	袖ヶ浦市長浦拓2号580-148	Tel.0438-60-1521
(財)東京都農林水産振興財団	立川市富士見町3-8-1	Tel.042-528-0643
神奈川県森林組合連合会	厚木市旭町1-8-14(グリーン会館3階)	Tel.046-228-1774
(社)新潟県農林公社	新潟市新光町15-2	Tel.025-285-7711
(社)富山県農林水産公社	富山市舟橋北町4-19(県森林水産会館内)	Tel.076-441-6747
(財)石川県林業労働対策基金	金沢市東蚊爪町1-23-1(県森連内)	Tel.076-237-0121
(財)福井県林業従事者確保育成基金	福井市江端町20-1(県森連内)	Tel.0776-38-0345
(財)山梨県林業公社	甲府市武田1-2-5(県治山林道協会内)	Tel.055-242-6667
(財)長野県林業労働財団	長野市大字中御所字岡田30-16(県林業センター内)	Tel.026-225-6080
(社)岐阜県森林公社	岐阜市藪田南5-14-53(県民ふれあい会館内)	Tel.058-277-1064
(社)静岡県山林協会	静岡市葵区追手町9-6(県庁西館内)	Tel.054-255-4485
(財)愛知県林業振興基金	名古屋市中区丸の内3-5-16(県林業会館内)	Tel.052-953-3608
(財)三重県農林水産支援センター	松阪市嬉野川北町530	Tel.0598-48-1226
(財)びわ湖造林公社	大津市松本1-2-1(大津合同庁舎内)	Tel.077-522-8349
(財)京都府林業労働支援センター	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123(府林業会館内)	Tel.075-821-9277
(社)大阪府木材連合会	大阪府西区新町3-6-9(府木材連合会内)	Tel.06-6538-7524
(財)兵庫県営林緑化労働基金	神戸市中央区中山手通7-28-33(県産業会館内)	Tel.078-361-8010
(財)奈良県林業基金	奈良市高畑町1116-6(なら土連会館内)	Tel.0742-27-4860
(社)わかやま森林と緑の公社	西牟婁郡上富田町生馬1504-1	Tel.0739-83-2022
(財)鳥取県林業担い手育成財団	鳥取市湖山町西2-413(県森連内)	Tel.0857-28-0121
(社)島根県林業公社	松江市母衣町55-4(松江商工会議所ビル内)	Tel.0852-32-0253
(財)岡山県林業振興基金	岡山市岡南町2-5-10(県森連内)	Tel.086-225-9382
(財)広島県農林振興センター	広島市中区大手町4-2-16	Tel.082-541-6187
(財)やまぐち森林担い手財団	山口市駅通り2-4-17(県林業会館内)	Tel.083-932-5286
(財)徳島県林業労働力確保支援センター	徳島市かちどき橋1-41(県森連内)	Tel.088-622-8158
香川県森林組合連合会	高松市中野町23-2	Tel.087-861-4352
(財)えひめ農林漁業担い手育成公社	松山市三番町4-4-1(県林業会館内)	Tel.089-934-6153
(財)高知県山村林業振興基金	香美市土佐山田町大平80(森林総合センター内)	Tel.0887-57-0366
(財)福岡県水源の森基金	福岡市中央区天神3-10-25(森連ビル内)	Tel.092-712-1443
(財)佐賀県森林整備担い手育成基金	佐賀市城内1-1-59(県庁林業課内)	Tel.0952-25-7133
(社)長崎県林業協会	諫早市貝津町1122-6	Tel.095-725-0184
(財)熊本県林業従事者育成基金	熊本市水前寺6-5-19(県住宅供給公社ビル内)	Tel.096-340-1151
(財)大分県森林整備センター	大分市大字古国府字内山1337-15	Tel.097-546-3009
(社)宮崎県林業労働機械化センター	宮崎市宮田町13-16(県庁10号館内)	Tel.0985-29-6008
(財)鹿児島県林業担い手育成基金	始良郡蒲生町上久徳182-1	Tel.0995-54-3131
(社)沖縄県林業協会	那覇市宇古波蔵112	Tel.098-888-0677

全国森林組合連合会
(林業労働力確保支援センター)

〒101-0047 東京都千代田区内神田1丁目1番12号 Tel.03-3294-9712 <http://www.nw-mori.or.jp/> <http://www.ringyou.net/>



環境省指定の認定機関です。



森林の仕事ガイダンス

林業へ就業するまでの道のり。



林野庁 JForest 全国森林組合連合会

「森林の仕事ガイダンス」は、森林で働きたい人、森林の仕事を知りたい人のための相談会です。

「森林の仕事ガイダンス」は、「緑の雇用担い手対策事業」と「林業就業支援事業」の実施主体である全国森林組合連合会の主催により実施。各地域の林業労働力確保支援センター、森林組合などの林業事業者の参加・協力を得て、「森林の担い手」をめざす人たちに、就業までの道のりをご紹介します。さまざまなご相談に応じます。

※「森林の仕事ガイダンス」は、就業を斡旋する就職相談会とは性格が異なりますのでご注意ください。

林業就業への情報収集や相談。

①インターネットで情報収集

林野庁ホームページや「緑の雇用」総合ウェブサイトなどの様々なホームページやメーリングリストで林業に関する情報を集めることができます。



■ホームページ

- 林野庁ホームページ—<http://www.rinya.maff.go.jp/>
- 全森連ホームページ—<http://www.nw-mori.or.jp/>
- 「緑の雇用」総合ウェブサイト—<http://www.ringyou.net/>
- 各都道府県の林業労働力確保支援センターのホームページ例—<http://www.tokyo-aff.jp/>（東京都）

■メーリングリスト等

- 「N.W.森林いきいき」メールマガジン：求人情報・林業体験会のお知らせなど、林業に就業したい方に耳寄りな情報をお送りしています。お申し込みは、全森連ホームページ <http://www.nw-mori.or.jp/> から

②各都道府県の林業労働力確保支援センターで相談



各都道府県にある林業労働力確保支援センター（労働センター）では、林業に就業を希望する方のために就職相談に応じ、就業情報をご提供しています。お近くの労働センターでお気軽にご相談ください。

（労働センターの所在地は裏表紙をご参照ください）

③林業体験や職場見学会などへの参加



- 林業体験ツアーへの参加
全国森林組合連合会、労働センターや各地方自治体で実施しています。
- 森林ボランティアへの参加
森林の手入れや健全な森林づくりを行っている市民ボランティアなどに参加することで林業を体験できます。

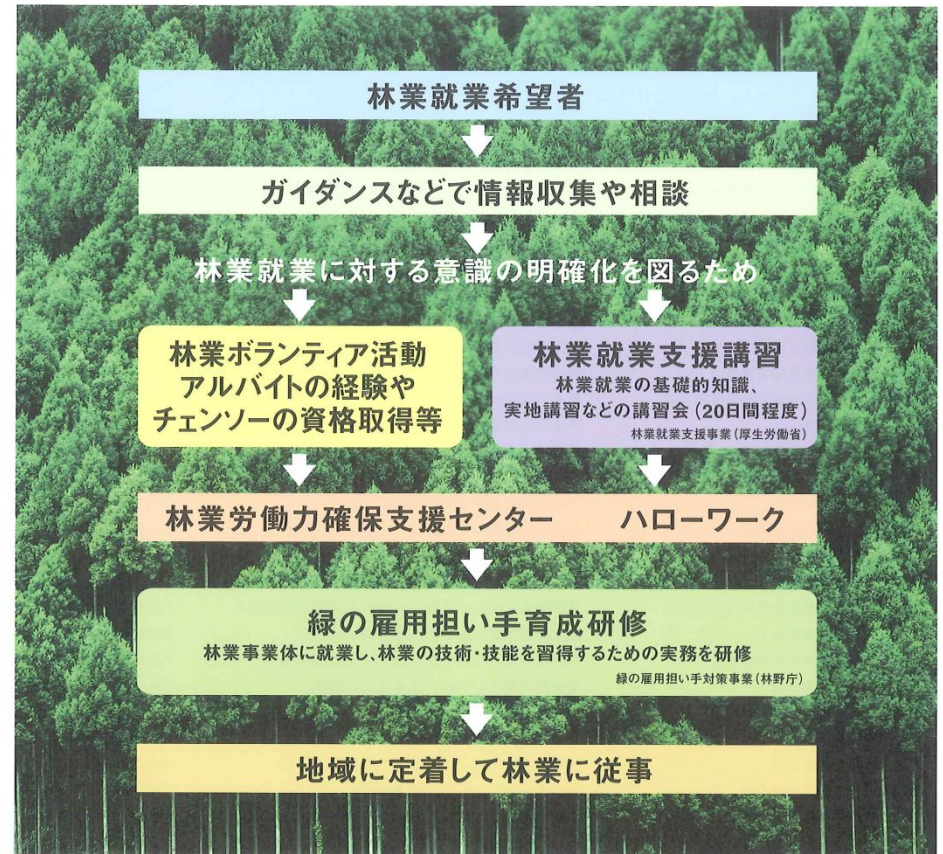
④「森林の仕事ガイダンス」などへ参加



全国の主要都市や各都道府県で実施する「森林の仕事ガイダンス」では、林業の仕事内容や就業までの道のりについて、林業に詳しいアドバイザーが相談に応じます。

林業へ就業するまでの道のり。

国では、林業就業をめざす方に対し「緑の雇用担い手対策事業（林野庁）」、「林業就業支援事業（厚生労働省）」によるサポートを実施しています。



林業は、100年先に豊かな森林を伝えていく仕事です。

林業とは、森林を維持管理し、育成した樹木を伐採して木材を生産する仕事です。100年先まで豊かな森林を伝えていくため、植え付け、下草刈り、枝打ち、間伐などのさまざまな作業を行います。近年は、地球温暖化防止のため、森林の整備が重要となっています。



伐採

木材として利用するために、木を伐り倒します。チェーンソーの専門的な伐採技術が必要です。



集材・造材

伐倒木の枝を払い、玉切り造材して、林道端などに集めます。



植え付け

伐採した後の土地を整理（地ごしらえ）し、新しい苗を植えます。



下草刈り

周りの雑草木が苗木の生育を妨げないよう、刈り取ります。



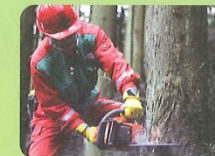
除伐

植えた木の生育を妨げる灌木や曲がったり、生長の悪い木を除去します。



枝打ち

節のない上質な木を育てるために、下枝を切り落とす作業です。



間伐

健全な森林に導くために、混み合った森林の一部の木を間引きする作業です。